

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	品田 ときえ
視察地	愛知県豊田市		
調査事項	環境モデル都市について		
視察年月日	2025年11月11日		

視察内容

1. 環境モデル都市に選定されるに至った経緯について
2. 事業概要について
 - (1) 事業者に向けた取組・支援・啓発活動について
 - (2) 市民に向けた取組・支援・啓発活動について
 - (3) 次世代エネルギー・再生可能エネルギー推進事業について
3. 事業の実績、効果などについて
4. 事業の課題について
5. 今後の展望について

* 環境モデル都市とは、温暖化防止のためにCO₂などの温室効果ガスの排出量をできるだけ減らし、低炭素社会実現に向けて高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジしている都市として、政府が選定した都市のこと。

○ 環境モデル都市に選定されるに至った経緯について

1997年の京都議定書により、CO₂をしっかりと減らす目標が先進国に課せられた。

自動車の街豊田市は、家族の分だけ車がある街であり、ラリーが開催される街でもある。車を作ることで排出されるCO₂、車に乗ることで排出されるCO₂、製造部門と運輸部門の両方で排出されるCO₂が多いことが課題となっていた。

京都議定書に基づいた結果をしっかりと出していこうと、当時の経産省から低炭素を取り組む街として環境モデル都市の声がかかった。豊田市は車の街（車を作る・走る街）としてとして、社会課題を無くしていかないと持続可能な街にならないと考えて、手を上げさせていただいた。

環境モデル都市には、2009年に選定された。但し、第1期の最初は取れなく、補欠合格だった。「技術的などころが強すぎて、市民への訴求が弱い」ことが理由とされた。市民に分かりやすくCO₂を減らすことを伝えることが必要であると、『とよたエコフルタウン』を作って、それが決め手になって選定に合格した。

『とよたエコフルタウン』とは、「未来の普通を実現して行こう」と、未来の技術をいち早く取り入れてCO2削減の取り組みを分かり易く体験できる施設で、2010年から順次オープンして令和6年3月末に終了した。10年位経つと新しい技術や先進的な取り組みが出てきたし、元々病院跡地を借地として利活用した期間限定の取り組みでもあったので、一定の役割を果たした区切りとして2024年に閉鎖した。

○ 豊田市が選定された各種取り組み

- ・ 2009年～ 環境モデル都市
- ・ 2010年～2014年 次世代エネルギー・社会システム実証地域
- ・ 2011年～2020年 地域活性化総合特別区域（次世代エネルギー・モビリティ創造特区）
- ・ 2018年～ SDGs 未来都市

○ 推進母体について

「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定された豊田市は、市と先進企業・団体等50団体が協力して「豊田市低炭素社会システム実証推進協議会」を設立し、「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」として『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクトマスタープランを作成し、2010年～2015年3月まで実証を進める。実証終了後の2015年4月からは「豊田市低炭素社会システム推進協議会」に名称を改め、内閣府認定の総合特区事業の推進母体として活動を続けて来た。

2016年10月からは、世界的な「第4次産業革命」の進展や政府の新成長戦略などに対応すべく、より実行力のある体制として改組された「豊田市つながる社会実証推進協議会～みんながつながる、世界につながる、ミライにつながる“スマートシティ”～」を設立。企業・大学・行政・金融機関・地域商工団体等が、業種の垣根を超えてフラットな立場で連携し、地域課題の解決に資する技術の開発・実証・実装を目指す体制として発足した。（2025年7月現在119団体が参加）

この協議会は、地域活性化総合特別区域（次世代エネルギー・モビリティ創造特区）と、地域再生計画（AI・IoTを活用した「とよた版産業革命」～超高齢化社会における持続可能な産業多角化モデルの構築～）の推進協議会にも位置付けられている。

○ 「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」取組の背景について

課題として、①再生可能エネルギーの大量導入により、電圧や周波数に問題が発生。②東日本大震災後のピークカット（電力使用量が最も多くなる時間帯に電力消費を削減すること）と、災害時の電力確保の必要性が高まる。があり、

解決策として、①ITや蓄電技術を活用し、高効率な電力システム（スマートグリッド）の構築へ。②家庭や交通、地域全体をつなぐ分散型エネルギーシステムとしてのスマートコミュニティの構築。が必要と考えた。

○ 実証の具体的取組みについて

<着眼点>

- ・ 家庭セクター(家庭+交通)に着目し、将来の家庭(10年後イメージ)を想定した環境下で実証を行う。
- ・ コミュニティ単位で全体最適が可能となる低炭素社会システムを構築する。
- ・ グローバル競争を意識した取組を行なう

<具体的取組み>

-家庭内-

- ・ 再生可能エネルギー導入及び各種省エネ/蓄エネ機器普及が進んだ10年後の家庭環境を想定
- ・ 次世代自動車を初めとする各種機器の電力授受パターンを HEMS (家庭内のエネルギー使用状況を「見える化」し、家電などを「制御」して省エネや快適性を実現するシステム)により最適に統合制御
- ・ 生活者がライフスタイルに応じて低炭素行動メニューを選択でき、無理なく、無駄なく、便利で楽しい低炭素ライフを実現

◎ 実証用住宅70戸で、多様な省エネ・創エネ機器(太陽電池・燃料電池)蓄エネ機器(各種家庭用蓄電池, エコキュート, 次世代自動車)の導入

◎ HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)、家電/FCコントローラによる最適マネジメント

◎ EDMS(エネルギー情報マネジメントシステム)と連携した地域全体の電力制御

-移動-

- ・ 各種次世代モビリティ導入・公共交通インフラ整備・新しい交通利用形態の提供をセットで推進し、交通システム全体を低炭素化
- ・ ITSを活用した交通流整序に加え、エコドライブ推進等の生活者行動変革も促進
- ・ 「クルマと人が世界一うまく共生するまち」を目指す

◎ 次世代自動車の導入促進

- ・ 低公害車普及促進事業補助金の対象に PHV(外部からの充電が可能なハイブリッド車)・FC(燃料電池車)を追加
- ・ 公用車への次世代車導入(PHV100台、FC10台)
- ・ 基幹バスへの次世代車導入(FCHV1台、HV3台、次世代FCHV)
- ・ デマンドバスへのPHV導入
- ・ 水素とディーゼル燃料のトラック&バスを477台導入

◎ 充電インフラ・水素ステーションの設置・拡充

- ・ 公共施設への充電設備設置
- ・ 商業施設への次世代自動車充電・蓄電設備の導入と低炭素交通システムとの連携
- ・ 水素ステーション設置

(様式)

- ◎ ITS（高度道路交通システム）を活用した交通流整序とエコドライブ促進
 - ・ モーダルシフト（トラック等の自動車輸送から大量輸送が可能な鉄道等に転換すること）
- ◎ 公共交通利用促進
 - ・ BRT（バス高速輸送システム）導入
 - ・ 共通 IC カードや P&R 割引導入検討
- ◎ パーソナルモビリティ（超小型 1 人乗り小型車両や歩行補助車）や次世代自動車の共同利用→Ha:mo（公共交通を使って目的地まではシェアリング車利用）等々

ー移動先ー

- ・ 生活者の移動先となる各施設（商業施設・オフィス・工場等）毎にエネルギー利用が最適化
- ・ 多様なエネルギー源（都市ガス・バイオマス等）の相互活用により、熱・電気を面的利用
- ・ 災害時等には次世代自動車が緊急電源としての機能を提供

- ◎ 自動車蓄電池エネルギーの有効活用（非常用電源）
- ◎ 蓄電設備の商業施設への導入
- ◎ 蓄電池付き冷凍車と非接触充電によるエコ物流
- ◎ 工業団地での熱融通（排熱利用と蓄熱輸送） 等々

ー生活圏全体ー

- ・ 各種導入機器及び生活者から取得されたエネルギー消費/行動関連データを元に、EDMS（エネルギー情報マネジメントシステム）により生活圏全体のエネルギー利用が最適化
- ・ 生活者は自らの低炭素行動に対する各種インセンティブを享受しながら、生活に身近な端末を介した「見える化」・「行動支援」・「制御」等により、生活圏全体にとって最適な低炭素行動メニューを無理なく選択

- ◎ レコメンド情報の提供とデマンドレスポンス
- ◎ HEMS と EDMS の自動連携制御
- ◎ 家電/FC、交通システム/充電器とのピーク制御連携
- ◎ 各種インセンティブ付与による生活者行動変化検証
- ◎ 環境学習、啓発活動の実施
- ◎ 低炭素社会モデル地区整備 等々

(様式)

○ 事業の実績、効果などについて

- ・「生活圏全体」で約 17%の CO2 削減
- ・「家庭」で約 70%の CO2 削減
- ・「移動」で約 30%Ha:mo 会員の公共交通への転換率
- ・「移動先」で、蓄電池付き冷凍車の 2 年間のアイドリング停止により、約 17%の CO2 削減
- ・節電意識の向上
- ・企業等でのエコ技術・製品等の独自開発・改良等推進等

○ 視察を終えて

自動車の街として名高い豊田市。工業地帯のような街を想像していたが、意外にも市域の 7 割は森林で矢作川が街を貫き、郊外には田園が広がる緑豊かな街だった。そして、SDGs 先進度全国 1 位、中核市幸福度総合 1 位、共働き子育てしやすい街東海 1 位を誇る側面を持つ街でもあることを、今回初めて知った。

環境モデル都市選定前は、車の街として製造部門と運輸部門の両方で CO2 排出量の多いことが課題となっていた豊田市である。

環境モデル都市選定に向けて、家庭と交通を中心とした生活圏全体での CO2 削減の視点を取り入れたことが、多くの企業・団体、そして人の意識・行動変容をもたらすことにつながったのではないかと考える。

元々、知識と先進技術の集積した街であったと思うが、持続可能な街づくりに向けて行政と企業・様々な団体等が協力して、様々な先進技術や新たな社会システムを形にしてきたことで、SDGs 先進度全国 1 位等の街に変えていったのではないかと思う。

選定されることで得られた多くの補助金を有効に活用して取り組まれた実証事業は、学ぶことの多い事業ばかりだった。

「HEMS」は、家庭用蓄電池や次世代自動車といった「蓄電機器」と、太陽光発電、家庭用燃料電池などの「創エネルギー機器」がしっかりと連携し、いつでもモニタで確認が可能で、ムダな消費を減らし、快適な生活を実現。スマートハウス購入やこうした機器購入にも、手厚い補助金が用意されている。

「EDMS」は、地域全体のエネルギーの利用状況を把握し、適切に管理。各家庭等に取り付けられた「スマートメーター」が情報発信と受信機能を備えており、電気の需給動向を予測し電力使用の集中を避ける工夫もしている。また、節電に協力してくれた家庭へのポイント付与もある。ポイント付与は交通部門でもあり、インセンティブによる行動変容を促す取組みとなっている。

移動や輸送の関係では、次世代自動車普及や充電インフラ整備、燃料電池バス導入やパーソナルモビリティ走行実証等、非常に大掛かりな事業であり、近い将来日本の当たり前(=普通)になっていくであろうことを思うと、ワクワクした。

しかし、豊田市はトヨタ自動車を抱えた財政的に豊かな市であり、この実証事業には、デンソー、中部電力、東邦ガス、KDDI 等の大手民間企業、名古屋大学、豊田商工会議所等の大学や研究機関も参画するなど、大変環境に恵まれている。さらに、環境モデル都市等に選定されたことによる国からの手厚い補助金があったから、

(様式)

実現できた取組みだとも感じた。

現状では、旭川市に取り入れるには財政負担が重く、技術が進み一般化されて安くなるのを待つか、もしくは、実証事業の成果を全国に行き渡らせる国の政策として取り組まれ、しっかりとした財政的な裏付けがされるのを待つしかないと思った。

思った以上に進んでいる、水素エネルギーの活用について知ることが出来たことは良かったし、「未来のフツー」を体験できる『とよたエコフルタウン』が存在するうちに訪れておけば良かったと、閉鎖されたことを大変残念に思った。

豊田市には、「空飛ぶ車」の開発が進んでいる会社もあるという。未来を先取りする市として、今後も注目したい。

今回の視察では、横文字が多くて理解に苦しんだ。スマホと格闘して何とか追いつく状態で、準備不足を痛感した。帰ってきてから色々調べたが、準備していけばもっと理解を深める事が出来たのではないかと、後悔が残った。今後の反省としたい。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	品田 ときえ
視察地	静岡県静岡市		
調査事項	障がい者就労アセスメントモデル事業について		
視察年月日	2025年11月12日		
視察内容	<p>○調査項目として、上げていた内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><ol style="list-style-type: none">1. 事業実施までの経緯及び事業の概要について2. 運営体制について3. 各関係機関との連携について<ol style="list-style-type: none">(1) 当事者・保護者との連携について(2) 事業所・施設との連携について(3) 地域との連携について(4) 連携に理解を得るための啓発活動・取組について4. 取組実績について5. 事業効果（利用者や家族の声など）について6. 課題・今後の展望について</div> <p>(1) 「多様な就労困難者の雇用推進事業（インクルーシブ雇用推進事業）」 (保健福祉長寿局地域支え合い推進部地域包括ケア推進課)</p> <p>○事業概要について</p> <p>※ 「誰もが活躍支援プロジェクト」の中の中心的取組み。「誰もが生きがいや役割を持って活躍できる」をコンセプトに福祉局と経済局が協力して推進している事業。</p> <p>* 障がい者だけでなく、就労に困難を抱えている人の就労を、経済局と協力しながら支援している。誰もが生きがいや役割を持って働き、併せて企業の生産性向上につなげていただく就労支援を、同時進行で進めている。</p> <p>* その中で目玉となるのがインクルーシブ雇用推進事業で、昨年度から開始した事業。</p> <ol style="list-style-type: none">① 多様な就労困難者（手帳を持たない障害者、ひとり親、難病患者、ニート等）と企業のマッチング支援→ご本人様だけでなく、企業に多様な支援を手厚く実施。② 協力企業を順次開拓→1年間で170社を開拓。今後結びつけていく取組みを進める。③ ご本人様チラシを自治会町内会に回覧板で回すと、親御さんから一斉に連絡が来る。④ 企業へは案内だけでなく具体的アドバイス（雇う手続き、ハローワークの支援、助成制度のご案内、ジョブコーチ等）を行い、採用から定着に至るまでトータルで支		

(様式)

援を実施。

- ⑤ご本人様支援と企業支援を両輪で行う事で、シームレスなマッチングを実現。
- ⑥その他、協力企業向けセミナー、マッチング応援フェスタと称した会社説明会

○ 成果と課題、今後の取り組み

-成果-

- ① 協力企業 170 社開拓し、相談支援 1,266 件、企業向けセミナー開催。支援企業の「輪」が広がりつつある。
- ② ご本人支援は、336 件の相談と 35 人（手帳を持たない障害者 22 人、ひとり親 5 人、難病患者 5 人、ニート 3 人）の新規採用を達成。

-課題-

- ① 支援対象者の掘り起こし、②マッチング支援強化、③支援対象者の拡大、④インクルーシブ雇用推進優良企業の認証制度構築、⑤就労支援 PFS(成果連動型民間委託契約)導入

(2) 「障がい者就労アセスメントの ICT ツールの普及関連事業」

(保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課)

○事業の背景について

- * 我が国の障害福祉サービスの体系は、大きく分けて「訪問系」「日中活動系」「施設系」「居住支援系」「訓練系」「就労系」の6つあり、「訓練系」「就労系」のところに「就労系障害福祉サービス」が位置付けられている。
- * 「就労系障害福祉サービス」は、「就労移行支援」「就労継続支援 (A 型)」「就労継続支援 (B 型)」「就労定着支援」の4つに分かれている。
- * 静岡市では、サービス利用修了者に占める一般就労への移行者割合は約 30%。
- * 一般就労への移行者数は増えているが、サービス利用者も増えて予算額が直近 5 年間で 26 億円 (約 1.7 倍) 増加。市の財政圧迫要因にもなっている。
- * 静岡市障がい者共生のまちづくり計画、令和 12 年度までの達成計画目標は 40%
- * 厚労省等による一般就労移行割合の低い原因とその対策の方向性の調査研究により法律改正が行われ、『①就労アセスメントの手法を活用した「就労選択支援」を創設し、アセスメント結果を参考に職業指導を実施する。』こととなった。
- * 改正法に基づき、国が展開する既存の就労アセスメント手法を取組んだが、実用性に課題があると考え、実用性の高い就労アセスメントツールを導入することにした。

○ 事業概要について

- ※ 市内で就労を希望する障がい者について、客観的な就労アセスメントに有効なツールを活用し、アセスメント(能力・適性評価)から一般就労への移行及び定着支援まで、シームレスに支援するためのモデルを構築することで、障がい者本人の希望や就

(様式)

労能力等に応じた、より適切な障害福祉サービスや就労先につながりやすくなることを目指す事業。(令和5年度から委託)

- ①市の障がい者就労アセスメント事業を、実績のあるツールを開発したダンウェイ(株)に委託。そのツールは「シームレスボディ」
- ②就労継続支援A型及び就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所への導入支援(13事業所、利用者49人、支援者3人/事業所)
 - ・事業所利用者対象の就労アセスメントの実施→就労能力・適性を定量化・可視化
 - ・事業所支援員対象のアセスメント手法や活用方法の研修→職場での合理的配慮の提供や仕事のマッチングに活用し、作業効率向上や就労定着につなげる。
- ③就労アセスメントの普及事業
 - ・就労継続支援A型及び就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所の職員、障害者雇用を(検討)している企業担当者を対象とした就労アセスメント手法及び活用方法の研修会の開催
- ④就労アセスメントの実施
 - ・事前課題「脳トレーニング」→通常、業務に必要と考えられる小学校1~2年生程度の認知度を測る
 - ・実地測定
 - ・就労アセスメント受検
- ⑤企業へのヒアリング実施
(ハローワーク静岡、ハローワーク清水、静岡県紹介者雇用促進コーディネーター等、元々持っている資源を活用して、支援者研修の案内やヒアリングを実施)
- ⑥システムを活用した採用候補者と企業等との客観的なマッチングを実現



○ 取組実績

- ・ 就労定着率 100%

(様式)

(3) シームレスバディで障害者の秘めた能力の発掘・開花を実現

ダンウェイ (株) 代表取締役社長 高橋陽子

○事業概要について

※ 障がい者一人ひとりの特性に配慮し、得意なことを伸ばせるよう、社会性と職業の能力の向上を目的とした訓練カリキュラムを組み、企業就労につなげる取組み。

※ 「シームレスバディ=切れ目ない相棒」という障がい者の能力の見える化を実現したシステムの機能に、人工知能 (AI) を導入して企業とのマッチングを図るシステム。支援者の質の向上を図る取組みと、アセスメンター要請・認定を取り組んでいる。(キャリアコンサルタント、社会保険労務士などの専門家が参加)

* シームレスバディでできること

- ① 障害のある方の能力の可視化
- ② 客観的アセスメント→合理的配慮・仕事の提案
- ③ 会社の想定とアセスメントのギャップを埋める

* 期待できる効果

- ① より有効なキャリアアップ
- ② 障害のある社員の生産性アップ
- ③ 支援社員の生産性アップ

* AI による企業とのマッチング

○ 視察を終えて

<多様な就労困難者の雇用推進事業 (インクルーシブ雇用推進事業) >

教育やまちづくりでは聞いたことのある「インクルーシブ」という言葉を、雇用対策事業で聞くとは思ってもみなかった。また、「障がい者就労アセスメント事業」の視察のはずが???と、最初は戸惑いが先行して集中できなかった。

しかし、就労に困難を抱えている方々の雇用問題という、大事な課題を認識することができて、大変良かった。静岡市に感謝したい。

深刻な人手不足に悩む事業者側となかなか就労に結びつかない就労困難者を、経済部門と福祉部門が協力して担当しているが、具体的な連携内容をもっと踏み込んで確認すべきだった。

旭川市にも共通の課題があるが、担当部署が福祉保険部と経済部だけでなく女性活躍推進部も関わると考える。旭川市の現状と取組み状況を確認するとともに、是非取り入れていただくように働きかけたいと思った。その際には、「誰もが生きがいや役割を持って活躍できる」という視点を重視することを、忘れず伝えたい。

<障がい者就労アセスメントの ICT ツールの普及関連事業>

<シームレスバディで障害者の秘めた能力の発掘・開花を実現>

障がい者の就労問題について、既存の支援に疑問を感じてはいたが現状に甘んじていた自分に気付かされた。

(様式)

国の推進する既存の就労アセスメント手法に甘んじるのではなく、実用性の高い就労アセスメントツールを導入することにした静岡市の担当者の、事業に取り組む姿勢（意欲と情熱、情報収集力等）に頭が下がる思いがした。

私の知人友人には障がい者や障がい児を育てている人や、障がい者支援事業に携わっている人もいるが、この情報を是非伝えたいと思った。特にダンウェイ（株）の存在を。そして、旭川市の事業にも是非取り入れたいと思った。

「客観的に能力の見える化ができるツールを開発して、障がいのある人も含めて、環境を変えることで誰もが働けることにチャレンジできる社会作りに貢献したい。」

ダンウェイの高橋陽子社長の言葉が、心に残りました。

「誰もが自分らしく働けるようにしたい、その思いは職場に新たな変化を生み出している。」NHKのアナウンサーの言葉です。社会の流れを変える事業かもしれない。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	品田 ときえ
視察地	神奈川県横須賀市		
調査事項	エンディングプランサポート事業について		
視察年月日	2025年11月13日		

視察内容

○調査項目として、上げていた内容

1. 事業概要について
2. 事業実施までの経緯について
 - (1) 制度発案の経緯について
 - (2) いち早く始めたきっかけについて
 - (3) 関係部署との合意形成方法について
 - (4) 対象者の範囲（ニーズ）の把握方法について
3. 事業の実績、効果について
 - (1) 行政と民間の役割分担について
(葬儀社や医療・介護現場との連携等)
 - (2) 無縁遺骨の減少の効果について
 - (3) その他の効果・実績について
4. 事業の課題・改善点について
5. 今後の展望について

○事業概要について

総事業名を「地域自立事業・終活等支援事業」と称する、対象者を低所得者に限定した自立生活と終活を支援する事業。下記の2事業からなる。

エンディングプラン・サポート事業 (墓埋9条見込の市民のみ対象)	わたしの終活登録事業 (登録を希望する全市民が対象)
・ 民間だけでは支援できない孤立低所得者のみ支援 契約額は2区分	・ 本人負担なし(登録無料) 市は、本人の終活努力を無駄にしないために側面支援
・ ①: 生保受給者 は個人の信教に基づく納骨費5万円を負担	・ 本人に万一の場合、特定の者(警察・救急・病院等)からの問合せに、市が回答代行
・ ②: 他の困窮層 は27万円(葬送費22万円+納骨費5万円)の負担	生前意思を伝達
市は亡くなるまで訪問支援 死後は収骨・納骨まで実施	警察等は市にしか問合わせないので、市が実施しないと無意味
年間事業費2万円+職員4名	年間事業費3万円+兼務4名

(様式)

* 予算

	R6 決算	R7 予算
市 費:	853,536 円	889,000 円
国庫負担金:	2,429,460 円	2,519,000 円
合 計:	3,282,996 円	3,408,000 円 (内 12 万円は新事業)

* 人員 再任用 3 名 (人件費は別途) + 委託 1 名 + 準専門市民 10 名

○ 事業立ち上げに至った背景について

引き取り手のない無縁遺骨が急増し、しかも身元が判明しているにもかかわらず引き取り手不明や引き取り拒否により、無縁遺骨として無縁納骨堂に納めるケースが急増。その背景には、核家族化・独居化、携帯電話の普及があり、住民票と戸籍から家族・親族を突き止めても、固定電話が減って 104 番が機能しなくなるに従って連絡が難しくなった。手紙で連絡しても時間がかかり、返事が来ないことも多く、直接話ができないことが、無縁遺骨となる可能性を高めている。

特に横須賀市は、近隣町からの救急搬送を受け入れる医療機関が多く、「墓地、埋葬等に関する法律 (墓地埋葬法=墓埋法)」では死亡地の市町村長が火葬することになっているため、無縁遺骨を市の費用で火葬して納骨堂に安置している。(庁舎内の一時安置室で 2~2.5 年安置後、引き取り手が現れない場合は無縁納骨堂へ移す。)

お墓の場所が不明なため無縁遺骨にならざるを得ない事例もあり、無縁遺骨を増やさないためにと 2015 年 7 月から「エンディングプラン・サポート事業 (ES 事業)」を開始。

その後、「本人が倒れて意思が伝わらなくなり、緊急時に関係機関や親族に必要な事項を伝達できない。本人に代わって意思情報を伝えるプラットフォームの取り組みが必要」と、18 年 5 月から「わたしの終活登録事業」を始めた。

また、今年 4 月からは、ES 事業に「市民後見人制度」を導入。その背景には、後見人を必要とする身寄りのない高齢者が増えている中、市町村長が裁判所に成年後見人選任を申し立てる「首長申し立て」が増えていることがある。

市区町村や社会福祉協議会が実施する「市民後見人養成講座」を履修した市民は沢山いる。その履修者の中から公募して選定し、ES 事業登録者が元気なうちから見守りボランティアとして関わり、判断能力に不安が生じたら後見人になることを視野に入れた取り組みで、市民の力を借りながら、身寄りのない高齢者たちを元気なうちから見守り、切れ目なく支援していく「市民参加型終活支援」である。認知症などが重症化してから後見人を選任すると空白期間が生じる上、健康時の本人の考えが分からない状態の後見人が就く。要後見状態後も本人を知る準専門家が後見人に就任することで、円滑で本人らしい意思決定を後見支援できる制度である。

○ 視察を終えて

墓埋法 9 条を初めて知った。また、携帯電話の普及が無縁遺骨に関係しているということも、目からウロコだった。来年 3 月で 104 番はなくなるとのこと。便利な携帯電話の普及が、却って人との繋がりを狭めている、、、。

高齢化が進み、しかも独居高齢者が増えている旭川市。横須賀と同じく医療機関が充

(様式)

実し、近隣町からの救急搬送も多い旭川市にも当てはまる課題だと思った。

旭川市も無縁墓地を管理しており、火葬費用等はわずかだが増えてきているとのことである。ただ、無縁遺骨の公費支出削減のためというより、「住民の生前の意思尊重と死後の尊厳を守るための事業であること」が、重要な視点だと思う。

必要な予算を国庫負担金を活用して確保し、人員も兼務でごくわずかで実施でき、深刻な課題の改善・解決に繋がるのが大きな魅力である。

「旭川市でも是非実施したい！いや、実施すべき！」と、思った。そして、出来たら広域連携の取り組みにすることが望ましいと考える。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。